

1. 京都市消費者安全確保地域協議会の目的、活動内容

(1) 設置の目的

京都市内における消費生活上特に配慮を要する高齢者及び障害者等の見守りその他の消費者安全の確保のための取組を効果的かつ円滑に行うことを目的とする。

(2) 活動内容

協議会は、目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

ア 消費者被害の救済、防止又は見守り活動等の取組についての協議、情報交換

イ 消費者被害の救済、防止のための広報、啓発

ウ 地域における見守り活動の推進に関する取組

エ その他、消費者安全の確保のために必要な活動



2. 令和7年度 京都市消費者安全確保地域協議会 活動方針

令和7年度は、協議会の実質的な初年度として、組織基盤の確立と活動体制の構築に重点を置いたうえで、消費者被害のない安心・安全な地域共生社会の実現を目指し、活動方針として次の3点を設定する。

【活動方針】

- (1) 構成員間の連携強化と信頼関係の構築
- (2) 地域における啓発活動を通じた、消費者安全への意識醸成
- (3) 消費者被害の未然防止と早期発見・対応

3. 事業計画(案)

(1) 協議会運営

令和7年度は、全体会議を2回程度開催予定（6月、2～3月）

(2) 広報、啓発

ア 協議会ホームページの作成

【掲載時期】 令和7年夏頃を予定

【掲載箇所】 京都市消費生活総合センターのホームページ（右画像）内に新たに作成予定。

【掲載内容】 協議会の活動状況

パンフレット等の発行物

注意喚起情報

啓発物品の申込フォーム

など



3. 事業計画(案)続き

イ 街頭啓発イベントの実施

<目的> 地域住民の消費者安全に関する知識や意識の向上
各種相談窓口の認知度向上

<時期等> 令和7年秋以降（構成員と合同での実施を予定）

ウ パンフレット・啓発物品の作成・配布

構成員による見守り活動やイベントで配布

<掲載テーマ例> 消費者トラブルへの注意喚起
消費生活総合センターの相談窓口周知

(参考) R6作成実績



悪質商法・詐欺撃退カレンダー
2025年度版



見守りリーフレット



メモ帳



除菌ウェットティッシュ



蛍光ペン



エコバッグ

3. 事業計画(案)続き

(3) 見守り活動の推進

ア メーリングリストによる情報発信（6月運用開始予定）

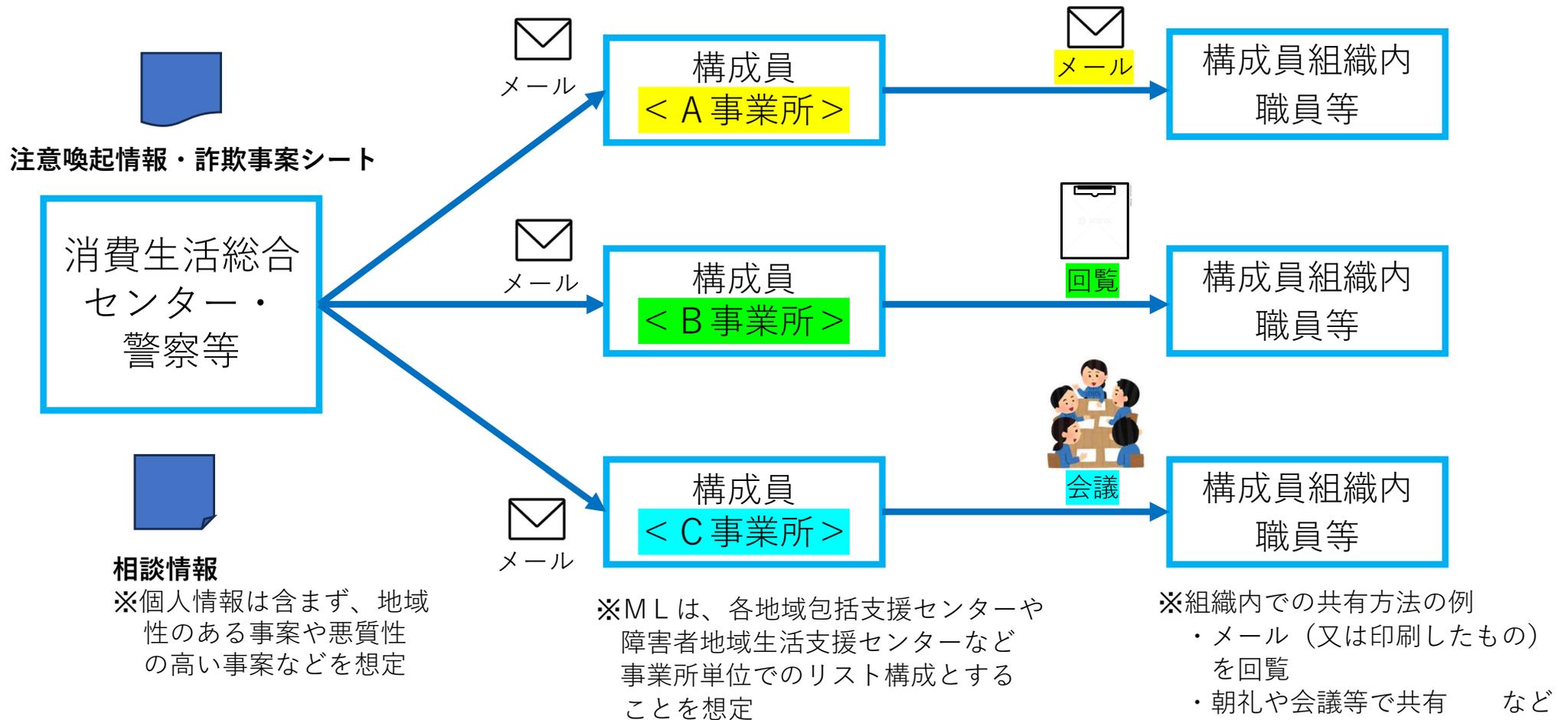
<テーマ例> 最新の悪質商法・特殊詐欺の被害発生・注意喚起情報
消費生活総合センターに寄せられた相談情報
関係機関の連携事例、協議会からのお知らせ など

(参考) ML登録メンバー（5月末時点）

※ 一部略称で標記

- ・ 包括支援センター61箇所、包括協
- ・ 市社会福祉協議会 ※ 総務部から、市社協・区社協の全職員に情報を共有
（総務部、自立支援部、長寿すこやかセンター、成年後見支援センター）
- ・ 障害者地域生活支援センター15箇所
- ・ 京都市民生児童委員連盟
- ・ 京都府警本部（生活安全企画課、生活保安課）
- ・ 京都市（各区役所・支所保健福祉センター ほか）

メーリングリストの運用イメージ(案)



- ・メールでの情報共有ができない構成員向けに、協議会ホームページにも情報を掲載
- ・将来的に、構成員個人に直接情報発信するツールの導入も検討

3. 事業計画(案)続き

イ 見守りガイドブックの作成・配布

具体的な被害事例を通して、次の点を解説する冊子を作成

- ・ 見守りと気づきのポイント
- ・ 異変に気付いたときの対応の流れ など

⇒ 令和7年8月頃をめどに、構成員に配布を予定

ウ 構成員への研修

消費生活総合センターの職員が出前講座を実施

<内容> 特殊詐欺や悪質商法の事例とその対処法
協議会の概要 などを想定

エ 防犯機能付き電話機の支給事業

構成員を通じて対象者を募集し、200台を上限として支給・設置